

平成26年第5回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

平成26年9月17日（水）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第32

一般質問

◎出席議員（17名）

議長	18番	前田篤秀君	17番	杉本信一君
	1番	今村則康君	2番	岩上孝義君
	3番	佐藤昇君	4番	稲場仁子君
	5番	奥田稔君	6番	山田和夫君
	7番	黒坂貴行君	9番	岩澤武征君
	10番	阿部君枝君	11番	山谷敬二君
	12番	松田良一君	13番	竹中裕志君
	14番	秋元直樹君	15番	高橋義詔君
	16番	一宮龍彦君		

◎欠席議員（0名）

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育委員会 委員長	新山史賢君
代表監査委員	村瀬光明君	農業委員会 委員長	石丸政雄君

◎説明員

副町長	広井澄夫君	総務部長	高橋義久君
民生部長	村本秀敏君	経済部長	大河原忠宏君
経済部技監	中川原英明君	総務部参与	岡村宏君
総務課長	舟木淳次君	企画課長	加藤俊之君

《平成26年9月17日》

財 政 課 長	鈴 木 光 男 君	保 健 福 祉 課 長	松 橋 行 雄 君
農 政 林 務 課 長	澤 口 浩 幸 君	建 設 課 長	山 本 善 宏 君
建 設 課 主 幹	斎 藤 隆 雄 君	会 計 管 理 者	小 野 寺 健 君
保 育 課 長	菊 地 隆 君	丸 瀬 布 綜 合 支 所 長	小 谷 英 充 君
白 滝 綜 合 支 所 長	荒 井 正 教 君	教 育 長	河 原 英 男 君
教 育 部 長	寒 河 江 陽 一 君	教 育 部 総 務 課 長	大 貫 雅 英 君
社 会 教 育 課 參 事	門 脇 和 仁 君	監 査 委 員 事 務 局 長	伯 谷 和 昭 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	安 江 陽 一 郎 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	伯 谷 和 昭 君

◎議会議務局職員出席者

事 務 局 長	太 田 守 君	事 務 局 主 幹	河 本 伸 二 君
庶 務 ・ 議 事 担 当 係 長	小 玉 美 紀 子 君		

◎開議宣告

- 議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は、16人であります。
なお、杉本議員より40分ほど遅れる旨の届け出があります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
-

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、黒坂議員、高橋議員を指名いたします。
-

◎日程第32 一般質問

- 議長（前田篤秀君） 日程第32 一般質問を行います。
一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内とし、一問一答により行いません。

通告の順により発言を許します。

通告1番、山田議員。

- 6番（山田和夫君） ー登壇ー

一般質問、非常に久しぶりでございます。したがって、間違える部分もあろうかと思いますが、お許しをいただきたいというふうに思います。

学校問題、学校の教育問題と農業問題の2点について、質問書を提出させていただいております。

教育問題でいいますと、平成21年度に遠軽町の学校施設に関する耐震2次診断中間報告というものが出されましたので、この耐震化の問題と小中学校の併置校化が実現できるかどうか、これが必要なかどうかも含めて、ちょっと議論させていただければというふうに思っております。

先ほども言いましたように、平成21年度に公表されました遠軽町学校施設耐震2次診断中間報告に係る資料を見ますと、町内の小中学校の大半が改修対象とされておりまして、その改修工事は今日まで大規模改修工事業にあわせる形で実は進められてきております。しかし、工事の改修率が遅れているのも事実でございまして、このスピードアップが今求められているのだろうというふうに考えております。国の耐震化基準に合致した改修を実現するという事になると、あと何年の年月が必要なのか、非常に大きな疑問を持つわけでございまして、中間報告に係る資料に基づく全ての改修対象校を改修する必要があるのかも含め、いま一度、学校施設のあり方を考えてみることも必要な時期にきているのではないかと考えております。

そこで、次の点について、3点とりあえずお伺いいたします。

まず1点目といたしまして、第2次診断に基づく改修を全てクリアをするには、あと何年の年月と、いかほどの費用を必要とするのか、その算出についてお尋ねをいたします。

2点目といたしまして、その必要とされる経費をどう捻出されようとしているのか、起債でやるということもあるのでしょうか、それらも含めてどう考えているのかお尋ねをいたします。

3点目に、改修費用を軽減するために、改修対象施設数を削減するというか、減らすということも選択肢の一つに入ってくるのではないかなというふうに思っております、そうした場合、小中学校の併置校、つまり小学校、中学校を一校化する、あるいは統廃合を進めるということなどもその選択肢に入ってくるのかなというふうに考えますので、これらについてどのようにお考えになっておられるのか、現段階での教育委員会の方針をお尋ね申し上げたいというふうに思っております。

二つ目に、農業経営の安定化対策についてお尋ねいたします。

道内では、ここ数年、酪農家が毎年200戸以上減少するなど農業離れが深刻化しております。特に、TPP交渉等が言われ始めてから関税率が引き下げられということで、農業が経営できないということ、これに拍車をかけていることもまた事実であります。現在、TPP交渉は中断されているのでしょうか、そういう状況になっておりますが、2国間協定でありますFTAやEPAというものが順次進められておまして、関税率の引き下げなどが具体化してきております。農業の個人経営は、今後非常に厳しい現状に置かれることになるのだろうというふうにも受けとめられております。私もそう思います。本町の農業も、町内的には基幹産業として位置付けられておりますけれども、このままでは、その大半の個人経営が成り立たなくなるのは目に見えているというふうに考えています。

こうした現状を考えたとき、本町の農業を守り抜くそういう立場で、今の個人による農業経営の形態から、営農集団化や、あるいはみどり牧場のような企業化を町全体として推進し、本町農業を守る取り組みが必要になってきているというふうに考えますので、町側の農業経営に対する今後の考え方についてお尋ねをいたします。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

まず、2点目の農業経営の安定化対策についての御質問からお答えをさせていただきます。

北海道の農業、農村をめぐる情勢は、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化、後継者不足が一層進む中、農産物価格の低迷や飼料価格の高騰、食の安全・安心や環境問題に対する消費者の関心の高まり、またTPPを含む国際農業交渉の問題など、議員御心配のとおりさらに厳しさが増しているところであります。こうした状況の中、遠軽町の農業農村が持続的に発展していくためには、農業者が将来に向けて希望と誇りを持って取り組むこと

ができる体制づくりを進めていくことが重要であると考えています。

そのような中で、議員御質問の営農集団化の推進ということではありますが、地域における営農集団の役割は、農業機械や施設の共同利用や農作業の受委託に取り組んでいくなどが上げられますが、これは今まで利用組合やコントラクターなど本町で既に取り組まれているところであり、町としても過去に一定の助成策を講じて推進及び支援をしてきたところでもあります。また、農村地域における営農集団のもう一つの重要な役割として、農用地の利用権調整等の土地利用に関する活動を行う生産組織としての役割も担うべきとされており、これにつきましては、今まで本町の営農集団として余り実行されておられませんでした。そのことから、一昨年、国の指導のもと作成いたしました人・農地プランにより、今後の農村や農地のあり方を農家同士が真剣に話し合いをしていただくこととしておりますし、このたび国の政策により設置された農地中間管理機構を活用した農地集積や農地集約化の促進、さらには耕作放棄地の解消に向けた取り組みを強化していくため、農協等関係機関や農家の方々との連携を深めていくことで営農集団化の推進を果たしてまいりたいと考えております。

また、御質問の農業における企業化の推進についてであります。農業の企業化とは、既存の企業が農業に参入することや農業生産法人をより企業組織化することなどと言われております。本町の農業生産法人の数は、農業統計調査においても増加している傾向にあり、経営規模の拡大や経営の効率化が図られているものと認識しております。このような中、町といたしましては、新規就農者の確保という観点から、経営を譲る者と受ける者が共同で法人化することにより、農業技術の習得や資産の引き渡しなどにおいて、スムーズな経営継承の可能性があると考えており、農業担い手対策の一環として、農業経営における法人化は非常に有効な手段として、今後前向きに取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） ー登壇ー

1点目の御質問であります小中学校の耐震化と併置校化についてお答えさせていただきます。

まず最初に、小中学校施設の耐震化に関し説明をさせていただきます。

平成21年度に遠軽町で実施しました学校施設の耐震2次診断を受け、現在まで大規模改修事業に合わせる形で進めてきており、26年度現在で耐震化工事に着手していない学校施設につきましては、生田原小学校の屋体、安国小学校の校舎屋体、丸瀬布小学校の屋体、南中学校の校舎屋体、白滝中学校の鉄筋コンクリートづくりの校舎、鉄骨づくりの校舎、これは特別教室であります。並びに21年度に耐震診断を行っていない学校施設で、数値には表れておりませんが、平成18年度に実施した学校施設耐震化優先度調査において、既に耐震化が必要であると判断されている東小学校の校舎玄関に向かって右側の図書室、工作室等で使用している旧校舎と瀬戸瀬小学校の校舎と屋体の11施設について

《平成26年9月17日》

て、耐震化の対策が必要となっているところであります。

それでは、御質問の1点目の第2次診断に基づく改修を全てクリアするには何年の年月と費用が必要とするかとのことでありますが、これまでは、学校施設の改修については、大規模改修とあわせて行っており、今後の耐震化につきましては、個々の施設の老朽化などの状況もありますが、校舎、屋体のうち、特に屋体は児童生徒の安全確保並びに地域の避難所としての観点から、屋体の耐震化を優先して進めてまいりたいと考えております。また、現時点では、全ての施設の耐震化が何年で完了するか、そしてどのくらいの経費が必要かについては、具体的には算出しておりませんので御理解をいただきたいと思っております。

次に、2点目の必要経費をどう捻出するのかとのことでありますが、これまでの国による公立学校耐震化事業の地方財政措置により、平成27年度までに実施した場合の実質的な地方負担が10%で行える措置がありますが、平成28年度以降の工事からは、国の補助率が3分の1で、実質的な地方負担が3分の2ということとなりますので、その時点で有利な地方債などについてを検討していかなければならないと考えております。

次に、三つ目の改修費用を軽減するために、改修対象施設数を削減し、小中学校併置校配置が考えられないかとのことでありますが、以前に、平成19年3月定例会におきまして、山田議員から学校統合の在り方についての一般質問の際にお答えさせていただきましたが、児童生徒の減少は、児童生徒の発達段階に応じた教育を進めていくことと、学校行事や部活動など教育的効果への影響も懸念されるところであり、今後10年程度の長期的展望として、少子化を踏まえ児童生徒数推計に基づき統廃合を検討していると答弁させていただいております。また、統廃合には、小学校または中学校ごとの統合や各地域ごとに小中併置校とする方法も考えられますが、各校とも長年の歴史と伝統が物語るように、地域と共に歩んできたものであり、各地域の思いも大きく、また、その地域の核となる存在でもありますことから、慎重に取り組む必要があるものと考えておりますことも答弁させていただいております。

こうしたお答えをしてから既に7年が経過する現在においても少子化傾向にあり、各学校における児童生徒数が減少傾向にあることも認識しておりますし、学校施設の耐震化並びに老朽化による改修も必要であることなど、さまざまな観点から学校施設のあり方について今後検討しなければならない時期に来ていると認識しているところでありますので御理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○6番（山田和夫君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず先に、答弁のありました二つ目の農業経営の安定化対策についてから再質問をさせていただきますというふうに思います。

遠軽町の合併をした後の農業経営、形態等を見てみますと、旧遠軽町でいいますと農家

の個人の面積、持っている所有面積が少ないと、しかも畑作もあるということで非常に厳しい経営をされているのだろうというふうに思います。しかし、白滝や生田原など酪農を中心にして結構大規模な営農集団化が図られているという、こういう差もございます。本州などを中心にして、民間企業が農業経営に乗り出すということもあるのだというふうに言われておりますが、私、北海道遠軽の農業を守るためには、やはりこうした個人経営の農家が数戸集まって企業化を図る、あるいは営農集団化を図る、そこでお互いの農地を持ち寄って、あるいは離農する農地をそこで買う、あるいは借りるということなどで規模の拡大などをやりながら大規模経営に乗り出すということが必要なのだろうと実は思っているところでございます。

したがって、先ほど遠軽町も今日まで営農集団化ということでコントラクターの事業ですとか、あるいは機械を、要するに共同で持つことによって経営を安定化させるということなども取り組んできたというふうにも言われておりましたけれども、やはり酪農にしてもそうですし、畑作にしてもそうですけれども、企業体として借金をする、要するに土地を買う、あるいは機械の大型化のための借金をする、個人でいうと非常にリスクが大きい、この部分を企業化、あるいは営農集団化することで、そのリスクを多くの共同経営者の方々に分散できるということからすると、非常に重要な事業だというふうに思っております。しかしそのためには、農家だけに任せておいてはその事業というのは進展をしないと。そのためには何としても、やはり本町の行政、そして農協、あるいは農家の農協の中にありますいろいろな営農部会がございまして、そういったところ、そういった3者が1か所に集まって、そういった営農集団化、あるいは企業化、そういった経営のあり方について検討する協議会というのでしょうか、そういったものを行政が中心になって呼びかけて設立をし、そして、これからの農業経営にそういったものを取り入れていく、その作業を進める時期に来ているのだというふうに思うのですが、その辺についてはどのようにお考えになっておられるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 澤口農政林務課長。

○農政林務課長（澤口浩幸君） 山田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、農業経営における法人化ということでありまして、これのメリットにつきましては、ただいま山田議員がおっしゃられたとおり、経営管理能力ですとか、資金調達能力だとか、その辺が対外的に信用が向上するということもございまして。また、雇用労働関係、あるいは労働災害保険、これらの福利厚生等についても充実をしていくということで、確かに法人化ということはメリットがあるというふうに認識しているところであります。ただ一方、法人化すれば全てそれが自動的にその経営体にとって享受されるものではなくて、経営努力の中で生み出されていくということは、個人経営であっても全く同じものと。法人になったからといって、それで全て解決するというわけではないというふうにも考えております。

また、管理コストの上昇だとか、農地の相続等につける特例だとか、その辺のところも

実は法人化することによって特例を受けられなくなるというようなデメリットもあるというふうにも言われております。また、納税申告等の事務も煩雑化するというので、若干のデメリットもあろうかとは思いますが、そういった中で、法人化は、先ほど町長も申し上げたとおり、年々統計調査等についても増えてきている状況でもございますし、今後も関係機関とも協議しながら、こういった経営の効率化と、あるいは営農集団化というようなことで、効率を図っていくような形で進めてまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○6番（山田和夫君） そうですね、どうしても農業経営というと、今、旧遠軽町でいうと個人経営、家族経営ということで、そこにほかの人が入ってくるというのでしょうか、他人が入ってくるというのでしょうか、従業員が入ってくるということについては抵抗もあると。あるいは遠軽町の畑作でいいますと、農地が狭いために、もう自分の代でやめて、あとはもうやめるのだという方も多いというふうにも聞いていますし、畑作の戸数も非常に年々減っていったというふうにも聞いております。しかし、世界の先進国などから見ましても、日本の食料自給率というのは今39%台だというふうに言われておりまして、先進国の中でも非常に下位に位置付けられているのもまた事実であります。農業王国北海道というふうに言われていますけれども、北海道でさえ毎年200戸以上の方が離農されると、農業をやめられるという現状を考えますと、その余った農地はそうしたらどこに行くのかということを見ると、非常に不安定な状況に置かれているのだろうというふうに思っています。

したがって、そういった農地を遊ばせることなくきちんと生産をする、そういった体制をつくるためには、営農集団化、あるいは企業化というものを一日も早く地域の中に多くつくることが必要だろうというふうに思っていますので、ぜひ本町におきましても、この営農集団化、あるいは企業化に向けた取り組み、行政が中心になって農協等に呼びかけながら農家と協議をする、そして本町の農業を守り抜く、そういう体制を一日も早くつくっていただくことを最後にお尋ねして、基本的な考え方をお尋ねして終わりたいというふうに思いますが。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 農業につきまして、さまざまな問題がやはり過去からありまして、今、TPPを含め、日本の国内だけでどうのこうのと言える問題ではないという認識は恐らく皆さん共通にお持ちだと思います。そういった中で、今、離農していくというお話がございました。やはり企業化以前に、そういった担い手対策等をやっぱりまずはしっかり進めていかなければいけないだろうというふうに考えております。

そういった中で、今、農協等ともお話をさせていただいております、過去からさまざまな担い手対策というのは、国、道、町も挙げてやっておりましたが、なかなか実行性というのは出ていないのではないかとということで、全くまたもう一回新たな観点からやれる

ことはないのかということで、今、協議を進めているところでございます。また、そういった中で、担い手対策をするに当たりまして、やはり農地の問題というのは必ず出てくるのだろうというふうに思います。これはそういった中で、今、農地中間管理機構ですか、そういったものが打ち出されてきております。そういったもの、これからどのような運営がなされていくのかということも非常に大事なことではないのかなというふうにも考えているところでございます。

また、組織につきましても、農業推進協議会という中で、ほとんど全ての方が入ってやっている機構もありまして、農業の場合はいろいろな組織がたくさんあります。そういった中で、新たな組織をまたそれに特化してつくるかどうかというのは、やっぱりちょっといろいろ考えなければいけないなというふうにも思っております。

いずれにしても、農協、そして農家の方々とも、町としましても多くの機会を持って今この話をしているところでございますので、そういった中で皆さん力を合わせて、遠軽町、やっぱり北海道農業を守っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○6番（山田和夫君） ぜひ、そういった運動を協力的に進めていただいて、そういったことを進めることによって、営農集団化、企業化を進めることによって、そこに新たな雇用の場も生まれてくるということも、隣町のそういった団体等を見ているとございますので、ぜひ強力な推進をお願いをしたいというふうに思います。

次に、教育問題についてお尋ねをいたします。

第2次診断に基づく対象の戸数が11施設あるのだと。そして、これからの個々の改修の順番でいうと、災害等の避難場所にも指定をされる体育館をまず先に改修をしたいというような答弁をいただきました。それも確かに必要なのかもしれません。当然災害の多い国ですから、そういったことも必要なのかもしれません、やはりこれを改修するためには非常に大変大きな莫大な資金を実は必要とするのだろうというふうに思っています。

資料に基づきますと、今の国の基準でいいますと、平成28年からは国から出る補助が3分の2から3分の1に減るという状況になっているというふうにも報告をされておまして、そうなりますと、今平成26年ですから、あと2年後にはもう町の持ち出しが、この改修に要する費用というのは、地方債の問題もあるのでしょうかけれども、借金をしてでも町が大半の資金を出して改修をしなければならないという現状になってくるのだろうというふうに思っています。

したがって、11施設全てを改修をする、校舎、体育館を含めてやるということになると、本当に非常に莫大な資金を必要とするということなどを考えますと、どうしてもやっぱりその費用を軽減するためには、この施設数を減らすということも大きな課題になってくるのだろうと、実は個人的にそう受けとめておまして、そうすると、そういった施設を減らすということは、どうやってこれを減らすのかというと学校の数を減らす以外はな

いわけですから、本当に統廃合を積極的にやるのか、あるいは地域に一つの学校をやって、小中併置校にするのかということなどに限定をされるのだろうと、実は思います。

ただ、私も、先ほどの河原教育長の答弁にありましたように、7年前にこの質問をさせていただいて、できれば白滝なら白滝、丸瀬布なら丸瀬布、安国なら安国ということに、地域に何としても学校を一つは残したいという思いがあって、小中併置校ということを実は7年前にも言わせていただいたのですが、今月の14日に実は総合体育館で小学校のバンドフェスティバルの大会がありました、吹奏楽の大会です。そして中学校、高校のあれはマーチングコンテストがありました。うちの孫も東小学校で吹奏楽をやっているものですから見に行ってきたのですが、生徒数が非常に少ないと。遠軽小学校でいうと19人ですか、吹奏楽のやっておられる子供の数。私の娘が小学生のころでいうと、確か40人以上はいたはずですが、東小学校でも。非常に少ないということを実に見てみますと、7年前に私が言った小学校の併置校ということは、小学校は小学校としてその生徒を守る、中学校の数を守るということで、小学校と小学校を統廃合するわけではないですから、生徒の数は変わらないのです。そういう併置校でやると、果たして今でさえ少ないそういった子供の数が、統廃合で増えて、クラブ活動だとかそういった部活動だとか多くの生徒でやれる状況と違いますから、併置校でいうと。果たして併置校というのが本当に理想の形態なのかなど。実は、14日のそのフェスティバルを見て、つくづく思いました。ここは、やはり自分の考え方も変えなければいけないのかもしれない。やはりきちんと子供たちのために、運動会を少しでも多くの子供たちで実施をする、同じクラスの子供たちが1人から2人なら、2人から3人になるということなどを考えれば、併置校ではなくて統廃合ということも子供たちのためには必要なかなど、こういう思いも実はしてきたところでございます。しかし、この第2次診断に基づく耐震化というのは待ってられません。

したがって、やはり一年でも早くこれらを改修して実現するためには、その事業というのは年度計画的に進められなければならないというふうに思っております。今の遠軽中学校の耐震化の方針が出されておりますが、これが終わった以降、残った施設のこの耐震化の計画、大規模改修に合わせてやるのかもしれないと思いますが、そういった計画というものが今現在おありなのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員が出席。

大貫総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） 私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

現時点で、どの学校からどのような形で進めていくかというところまでの細かな計画は、現在持っていないところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○6番（山田和夫君） 南中学校の改修以降、次はどこに行くのかという計画は持っていないというのが今の答弁ですよね。しかし、これ、そうしたら平成21年に出された中間

報告に基づく改修というのが、そうしたら最終的には何年度までやればいいという期限はなくて、その自治体の持っている予算に合わせてやればいいのだという認識でやっているというふうに実は受けとめられるのですが、そのようにお考えなのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 大貫総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） お答えさせていただきます。

できる限り、財政面も考えた上で、できるところからできる限り早期に実施していきたいとは考えてございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○6番（山田和夫君） 予算の問題ですから、教育委員会が単独で予算を持っているわけではありませんので、町側の財政課と検討しながら、年度年度でその予算というのは捻出をしなければいけないというふうに思います。しかしやはり、子供たちの命の安全を守る、あるいは日常的な教育を安心して受けていただく、そういった精神的な安定感を図るということを考えれば、やはり教育委員会として、町側の予算を持っている財政課に対して、やはり強力にその改修の必要性、あるいは子供たちの安心感を与える、そういった事業の取り組みについて、やはり強力に打ち出してその予算を獲得をするということも教育委員会の大きな仕事だというふうに思いますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 大貫総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） お答えさせていただきます。

山田議員おっしゃられたとおりだと私も思っております。現状、これからの各施設の状況もかなり老朽化もありますし、児童生徒数の減少もございますので、その辺も含めた形で検討させていただきまして、できる限り早い時期に耐震化を、大規模、老朽化、その他も含めた形で進めていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○6番（山田和夫君） 学校の小中併置校化、あるいは統廃合などを考えますと、一朝一夕にできるわけではありません。学校の生徒数の推移など実は見てみますと、平成26年現在から生徒数が将来的に増えていくというのが、遠軽小学校が大きく40名程度増えると、平成32年まででいうと40名ぐらい増えると。東小学校も少し増える。しかし、南小学校は約四十何人減るといような状況もございます。遠軽町の中心である、そういった三つの小学校でさえ、そういう状況になっています。ほかの地域を見ますと、丸瀬布小学校なども含めて、丸瀬布中学校だったですかね、も含めてやっぱり少しずつ減っているということなど考えると、どこかの時点でやはりその統廃合などを検討しなければいけないというふうに思いますが、検討するに当たってもやはりこの今の学区制度をどうするのか。遠軽町の小学校でいいますと、本当に遠軽小学校、東小学校が増えて南小学校

が減るとということなど考えると、今の学区のあり方でいいのかと。もう少し学区を見直して、バランスのある学区にして、生徒数を満遍なく分けるということなども必要なのかなというふうに思いますし、統廃合でいうと、白滝と丸瀬布をただ単に統廃合すればいいのかというのと、それもまた学区の問題もございますので、それについてどのように考えるかということになるのだろうと思いますが、この学区制度の見直しについてどのような考え方をお持ちなのか、お聞かせをいただきたい。

○議長（前田篤秀君） 大貫総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） お答えさせていただきます。

学区制度のことについてですけれども、今、山田議員おっしゃられたとおりだと思います。当然、児童生徒数が減ってくることによって学校の統廃合という部分も出てくると思います。当然統廃合するに当たっては、学区の部分も当然変わってくることになります。そのほか遠軽地域の部分でいけば、遠軽小学校、東小学校、南小学校、瀬戸瀬小学校という学区がございます。その部分についても、どのような形がいいのかという部分についても検討していかなければならない部分ではあるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○6番（山田和夫君） 最後に、財政を預かっております課長にお尋ねをいたします。

先ほどの質問にもありましたように、教育委員会が幾ら改修をしようと思っても予算を持っていません。持っているのは財政課長でございます。したがって、この平成21年に出されました中間報告に基づいて、やはり学校の体育館、校舎など含めて、子供たちに安心して教育を受けてもらう、そういう環境を整備する、そのためにはお金がかかります。財政課として、教育委員会ときちんと議論をしながら、その必要費用について教育委員会にきちんとやるということについて、ぜひ御理解と御協力を賜りたいというふうに思うのですが、財政課長として今現在どのようなお考えをお持ちなのかお尋ねいたします。

○議長（前田篤秀君） 鈴木財政課長。

○財政課長（鈴木光男君） お話は聞かせていただきました、双方の。あくまで私ども、やっぱり全体のバランスの中でということになりますので、本当は緊急性があれば学校を全部やりたいぐらいの気持ちは僕は持っています。ただ、やっぱり、ほかにもいろいろ事業がありますので。単年度に事業を全部やってしまうと翌年度とかななくなったり、やっぱりいろいろなそういう配慮というのも出てくるかと思えます。

したがって、先ほどこの耐震化の工事の負担が27年度までは10%ということでございましたけれども、28年度からどれぐらいになるかと私ども計算しましたら、持ち出しが42%になります。ですから、耐震の部分に関して申し上げますと、そんなに負担が大きいという額ではございません。ただ、財政としては、多少計画は教育委員会としても気持ち程度どこをやっていくというのは持っているとは思っています。その辺、以前ちょっと担当課と話したのですけれども、やっぱり1年に二つ三つというのは無理で、

やっぱり二つぐらいはやりたい気持ちはあるというような話、担当から聞いたことがございます。その辺について、二つぐらいなら何とか私どもはやっていけるのではないかなと思っております。ですけれども、やっぱり三つ四つとなるとそれは無理で、多少やっぱり長期的な計画になっていくかとは思っています。

繰り返しますと、お話を聞いて、そういう気持ちも私ども持って、少しでも改善していきたいなとは思っています。しかし、あくまでも全体の、全部の課からいただいた中で総額を計算していかなければならないので、明確の回答というのは出せないということで、協力はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○6番（山田和夫君） 最後の質問で、やめようと思いますが、やはり先ほど大貫課長が言ったように、この耐震化の改修計画、財政課ときちんと話し合っ、やはり計画をつくって、その流れを1年に2校なら2校、2教室なら2教室だとかということできちんと立てて、そして年次計画的に財政ときちんと話し合っその予算を確保していただく。そのための努力というのは、やはりそういった計画がきちとなければいけないというふうに思いますので、ぜひ教育委員会は教育委員会として、南中学校の耐震化が終わって大規模改修終わった後、どういうふうにとこの学校から進めていくのかなどを含めて、計画をきちんと財政課と協議をしながら詰めて、その計画をつくっていただいて、それに基づく改修をお願いしたいというふうに思いますので、ぜひそういった計画を早期につくられるよう要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 大貫総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） ただいまの御質問ですが、そのような形で努力していきたいと考えています。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、山田議員の質問を終わります。

通告2番、佐藤議員。

○3番（佐藤昇君） ー登壇ー

質問通告書に従いまして、私のほうから2点、合わせて4項目について質問をいたしたいと思っております。

まず、一つでありますけれども、子ども・子育て支援の充実に向けてということであり

ます。子ども・子育て支援については、国の少子化対策の一環として、平成24年8月に子ども・子育て支援法が成立し、それに基づいて町においても本年6月に子ども・子育て会議が設置され、今後、子ども・子育てにかかわる事業計画などが決定されていくことになってい

るところであります。

そういう観点から、2点についてお伺いをいたします。

まず一つに、条例の策定作業や子ども・子育て会議の企画運営なども含めて、現状、町においては保育課が主体となって進められておりますが、平成27年度から本格スタートする予定の子ども・子育て支援新制度でも示されておりますように、単に保育というばかりではなくて、幼児期の学校教育、あるいは福祉にかかわる事項なども含まれていることから、新制度のスタート時期に合わせ、町の組織として制度に基づいた一体的な事業運営を図るために、子育て支援のための専門分野として、仮称ではありますけれども、子育て支援課というものを設置して遂行していくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

二つ目として、新制度では、地域子育て支援拠点の充実、あるいは放課後児童クラブの増設などが掲げられております。今、ふぁーらいとの集会施設化も検討されているところでありまして、例えば、ふぁーらいとの一部活用や、あるいは町の中の空き店舗の利用なども含めて、子育て支援策として今後検討していく考えはないかお伺いいたします。

次に、スポーツ公園広場整備計画に伴う将来構想と考え方についてお伺いをいたします。

本定例議会の補正予算関連、あるいは事前の常任委員会説明、新聞報道等により、福路地区に新たに人工芝のサッカー場、ラグビー場を建設し、スポーツ広場として今後整備していく計画が明らかになりました。きのうも相当の議論をいたしましたところでございます。

今後、この計画を実行に移していく上で、2点についてお伺いをいたします。

まず一つに、今回の計画は、新聞報道の数日前に各常任委員会に案としてその考え方が示され、町民の多くは、9月6日の新聞報道で計画を知ることとなりました。町民からは、今なぜ急にスポーツ広場なのかという、理由がよく理解できないという声も聞かれております。町民が理解できるような説明と考え方を示すことが求められていると思っておりますが、見解をお伺いします。

二つ目として、将来的に一大スポーツ公園化を目指すという御説明もございましたが、だとすれば、他地域のスポーツ公園なども参考にしながら、より多くの合宿を誘致、また全道管内規模の大会なども誘致ができるような、そしてさらに地元のスポーツ少年団なども利用できるような環境整備を図っていくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

まず、1点目の子ども・子育て支援の充実に向けてとの御質問にお答えいたします。

子ども・子育て関連3法は、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために、国の少子化対策の一環として制定されたと理解をしております。本町といたしましても、子育て支援につきましては、安心して子供を産み育て、健やかに

成長できる地域づくりを目指すため、子ども・子育て支援計画を策定し、次世代育成の取り組みを計画的に推進するなど、その充実を図っているところであります。

一つ目の子ども・子育て支援の充実に向け、町の組織としても専門の課を設置し、遂行していくべきではないかとの質問につきましては、新制度のスタート時期、移行の状況などを見極めながら、適切な時期に必要な組織の見直しをする考えでありますので、御理解を願います。

二つ目のふぁーらいとの一部活用や空き店舗の利用なども含めて、子育て支援策として検討する考えはないかとの御質問にお答えいたします。

新制度では、地域子ども・子育て支援事業として、地域子育て支援拠点事業や放課後児童クラブなど13の事業がありまして、市町村が地域の実情に応じて実施することとなっております。本町におきましても、地域子ども・子育て支援事業を実施することになります。

御質問の、ふぁーらいとの一部活用や空き店舗の利用なども含めて子育て支援策として検討する考えはないかとのことにつきましては、空き店舗等の再利用は、ハード的には別分野での議論が必要となるでしょうし、ソフト的にも保育士等のマンパワーの確保が必要となる場合もあります。

そこで、本町の保育現場を見たとき、常設保育所6か所、僻地保育所2か所を管理運営しており、運営に必要な人員確保が現状でも非常に厳しいという実態になっております。以上のことから、新たな施設で事業を実施する場合、事業によってはその施設に保育士等配置することになるため、さらなる保育士不足が生じることから、新制度におきましても現在実施しております事業での充実を図っていきたいと考えておりますので、御理解を願います。

2点目のスポーツ公園広場整備計画に伴う将来構想と考え方についての御質問にお答えをいたします。

一つ目の計画について、町民が理解できる説明と考え方を示せとの御質問ですが、昨日もお話をいたしましたとおり、遠い長い将来に、この地区にスポーツ施設を集約して、地域で頑張る子供たちの教育環境を整えたいとの考えはあります。その理由については、昨日述べたとおりです。

今回、北海道合併市町連携会議で合併に伴うさまざまな財政需要に対し要望活動を、私は会長として行ってまいりました。その結果、以前には合併特例債の期間が延長され、交付税の合併算定替えに伴う交付税の削減の減少にある程度めどが立ち、財源の確保の道筋が見えてきた。このことに加え、助成金、補助金の受けられる可能性も高まったということが一番の理由であります。

現在、ラグビー、サッカー競技につきましては、河川敷地やスポーツ公園の競技場、球技場で各種試合を実施しておりますが、芝の管理や張り替えで多額の費用がかかること、芝の養生などで使用できない期間が長期間にわたることがあること、過去にも1年間使え

ないとか、今後も恐らく、来年も出るかもしれません、そういったことがある。そして、さらに維持管理費が少なく、いつでも利用できるということが整備の理由の一つであります。最近、特に遠軽高等学校ラグビー部が4年連続して全国大会に出場していることもあり、この地での合宿を実施する学校も増加傾向にあり、特に8月には合宿が集中し、さらに誘致をするためにはグラウンドの増設が必要となっております。合宿に使用するほか、各種大会を誘致することにより、2019年のラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿についても少なからず期待をしているところでもありますし、私もさまざまな関係者を通して誘致活動にも取り組んでいるというところでございます。これらの整備を行うことによりまして、地域の子供たちのスポーツ力、ひいては遠軽の教育力が向上すること、さらに流入人口の増加を図る人口減少の中でも流入人口の増加を図り、地域の活性化を図りたいというふうに思っております。

二つ目の環境整備の御質問ですが、合宿のほか大会誘致にも当然力を注ぎたいと考えております。ただ、宿泊施設については、これも昨日もお話し申し上げたと思いますが、基本的には民間の施設を利用して経済の活性化を図っていただきたいというふうに考えております。民間の宿泊施設や高校生などが利用している基幹集落センターを含めると、全町でおおよそ800人程度が宿泊可能と思われれます。本年度は、時期的に合宿時期が重なり、本町の宿泊施設がとれず、町外に宿泊をした経緯もありますが、民業圧迫についてはできるだけ避けたいというふうにも思っておりますし、また、管理棟、トイレ、シャワー室等についてであります。将来は総合体育館もこの地区に予定をされており、施設の設計に当たっては、これらのことも十分考慮に入れた中で関係する団体等からの御意見を伺いながら進めさせていただきますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 11時10分まで、暫時休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（前田篤秀君） 会議を再開いたします。

佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） それでは、順番に従って再質問をいたします。

子育て支援課という質問項目そのものについては、ある意味では役場の組織機構、いわゆる管理運営権に属する事項でもあるというふうに認識しています。また、町の職員の皆さん方の労働条件等にも密接にかかわるような質問だというふうに思いますけれども、子育て支援の充実という視点で質問させていただいたということについて、まず御理解をいただきたい、こういうふうに思っています。

それで、答弁として、新制度がスタートして状況を見極めた上で改めて見直していきますと、こういう答弁だったというふうに思っています。その見極めた上でということに関

連をいたしまして、現状、ではどういうふうな状況になっているのだろうか、この辺のところも少しお聞きをしながら、ぜひ判断材料の一つに加えていただければいいかなと、こんなふうに思っています。その上で、今日まで日常的なそれぞれの部署の業務、あるいはまたこの6月に設置をされました子ども・子育て会議、そういったものを立ち上げる、それに関わって、それぞれ保健福祉課、それから教育委員会教育部がどの程度関わったかわかりませんが、そこら辺の部分、あと保育課自身、そこら辺のところの今日までのその関わりについて、ちょっとお聞かせをいただきたい、こういうふうに思います。

○議長（前田篤秀君） 菊地保育課長。

○保育課長（菊地 隆君） 今までありました次世代育成計画を踏まえまして、保健福祉課、社会教育課等々と相談しながら、今の遠軽町子ども・子育て支援事業計画の中身を検証しながら、遠軽町子ども・子育て会議を6月に立ち上げましたけれども、その中で今までの計画を踏まえながら、これからは事業計画をつくっていく計画になります。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） そういうこともあるのですけれども、日常的に、私が今聞いたのは、どのような具体的な形で関わりを持ってこられたのか。これ保育課だけでなく、保健福祉課、教育委員会などがあるとすればですね、教育委員会はあるかどうかわかりません。保健福祉課などの状況などもちょっと聞いてみたいということであります。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 答弁のほうにお答えさせていただきますが、今回の計画につきましては、新しい計画につきましては、ほとんどが保育課のほうの保育料といえますか、遠軽町で子供さんを預ける保育料の推計等が主なもの、それからあわせて子育ての拠点施設だとか、放課後児童クラブだとか、というような形の児童の子育てに関する計画を立てるというもので、それに関しまして保育課のほうが中心になって計画をつくったという形になります。

私ども保健福祉課のほうにつきましては、子育て支援のほうにつきましては、議員のほうの所属の常任委員会のほうの視察等でもしていただきましたが、げんき21等でげんき広場、それからいろいろな小さいお子さんたちの健診だとか相談だとかというふうに乗っております。それ以外、児童手当、それから母子家庭の方、父子家庭、ひとり親世帯の方の児童扶養手当の申請、それから最近多くなっておりますが、例えばお子さん方の虐待だとか家庭問題だとかという形で、私ども保健福祉課のほうでは対応させていただいております。また、今申しました児童虐待等につきましては学校等の関係もございますので、教育委員会の教育相談員等とも連携をとりながら、民生委員それから地域の方々とも連携をとりながら取り組んでいるというような状況でございます。

あと、あわせて、げんき広場のほうにつきましては、げんき21を中心に遠軽地域はやっておりますが、それ以外、ほかの丸瀬布、生田原、白滝地域につきましては、各総

合支所、それから所管が変わりますが、教育センター等が中心になりまして、おおむね月1回程度お子さんの交流をするような事業をやっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） 教育委員会は特にはないですね。

あと、もう一つ、それぞれ各総合支所でも子育て会議の設置に当たっては無いと思いますけれども、日常的な関わりというのは特にあるのかどうか、これもちょっと聞いてみたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 私ども保健福祉課のほうで所管しております子育てのほうに関しましては、主に例えばげんき広場とか、お子さんの関係でございますので、各総合支所のほうに配置しております保健師等を中心にしながら、連携をとりながら、子育ての支援をやっているというような形になります。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） わかりました。

それでは、6月に設置をされました子ども・子育て会議の関係についてもちょっとお聞きしたいと思いますけれども、実は9月9日に会議が開催をされています。それで、私も傍聴させていただきました。今回、議案として提案された、いわゆる3件の条例案の説明、それから事業計画に関わる見込み、確保策、保育の必要性の認定に係る下限設定、こういったものが説明をされて議論をされてきましたけれども、この関係についても若干の指摘をさせていただきたいと思っておりますけれども、もう私の目から見た感想でありますけれども、今回出された条例案ありますね、これは子育て会議にぼんと出されまして、これについて意見ありませんかというふうに参加された会議の委員の方に示されてもなかなか、我々でもあの条例案を見たときにすぐに理解できるかというとなかなかそうではない部分もあるかと思っております。そういう面でいえば、事前にやはり議題で扱う資料については配布をした上で、この関係について御意見はありませんかというふうに問かける、そういうようなきめ細かな対応が求められているのではないかというふうに思います。

それと、委員の選任の関係について、当初公募を広報で応募したけれども、最終的にはその場では、その時点では集まらなかったということで、それぞれの立場でお願いをしてようやく決まったと、こういうような状況にあるのも事実であります。

そういうようなことからいくと、これ以降、具体的に会議の中で事業計画策定に向けた議論をこれから進めるというふうの説明をされておりましたけれども、その会議の進め方なども含めて、今後どういうふうな形で進めていこうとしているのか、そこら辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 菊地保育課長。

○保育課長（菊地 隆君） 実際、委員のお母さんたちも慣れていないと思われま

で、次回から議案の事前配付等、配慮しながら行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） わかりました。それでは、ぜひきめ細かな取り組みを進めていただきたいと、こういうふうにあります。

では次に、先ほどからも言っていますけれども、答弁としては見極めて必要な組織を見直していくのだと、こういうことでありますけれども、私の認識、ネットなどでもちょっと調べてみたのですけれども、この新制度に関わって、消費税10%に上がった段階という前提条件がついているようでもありますけれども、内閣府の資料などもちょっと見てみますと約7,000億円、場合によっては1兆円規模、国のですね、これがそれぞれの地域までおりてくるのかどうかというのは私もわかりませんが、例えば7,000億円を47都道府県で割ると、1県当たり約150億円という計算が出るのです。北海道にどれくらいおりてくるかわかりませんが、例えば150億円、仮定の話で申しわけないのですけれども、150億円例えばおりてきたとして、では遠軽町にどれくらい来るのかということになるのだろうと思います。

これ、ほかのところにも流用するのなら別だと思えますけれども、内閣府から出ている「なるほどBOOK」というやつをちょっと見てみますと、こんな取り組みを進めますよということで、幼児期の学校教育や保育、地域のさまざまな子育て支援の量の拡充や質の向上に努めますというようなことをいいながら、保育施設を新設する場所のない都市部に加えて子供は減少している地方など、地域のさまざまな状況に合わせて保育の場を確保していますと、こんなこともこの資料の中では言っています。放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点の充実というようなことなどが書かれているわけでもありますけれども、新聞の記事などにも出ていましたけれども、今、25歳から44歳までのお母さん方、保護者の方が75%ぐらいは働きたいのだと、こういうふうに言っているというようなことでもありますけれども、いろいろなこれから取り組みが出てくるのだろうと思います。そういう意味で、連携だけで本当にできるのかどうかというようなことだと思いますけれども、そこら辺、先ほども……（「佐藤議員、完結に質問をしてください」と発言する者あり）

そんなことも含めて、ぜひ取り組んでもらいたい。改めて、ちょっと町長のほうからも考え方を聞きたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前11時24分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

村本民生部長。

○民生部長（村本秀敏君） ただいまの佐藤議員の質問に対してですけれども、将来的に法改正になった後も現状での連携がどうなるのだということも含めて答弁いただきたいということですので、それに関してお答えしたいと思いますけれども、現状は、先ほど保健福祉課長も保育課長も言っているとおり、とりあえずは社会資本、社会資源といいたしうか、現在本町にあるもので、人的も含めまして、交流等も含めまして、お母さんと子供たちのために現状ではできる限りやっているとということで捉えてございます。そして、新法法律制定後どうなるのだということを含めての答弁ということですので、それに対しては、それにつきましては、昨年来、中央保育園が認定こども園にかわって、そこら辺の認定業務も本町に回ってきて保育課のほうで担当しているという現状がでございます。明年度につきましても、今までは全く関わりのなかった幼稚園等に関しても、認定という言葉が出てきますと、当然、受け付け業務等が増えてまいるかなということと考えてございます。そうなりましても、保育課でやるということ、とりあえずは現状でいっている形がでございますけれども、やっぱりその中で、ある資源を最大限有効活用いたしまして、お母さんですとか子供たちに御迷惑のかからないような行政の在り方を進めるしかないかなということと考えてございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） これ以降、教育委員会が法務局の後に行ったり、保健福祉課が離れているということで、業務的にもなかなか連携をとるのが厳しくなるかもしれませんけれども、いずれにしても、ぜひ進めていていただきたい、このように思います。

それで、この関係については、もう最後になりますけれども、私が言っている趣旨というのは、いずれにしても、一つの課の中で、同じ場でいろいろな業務ができる、傾向にあることができる、そういう視点で言っているわけでありまして、行革等の関係もあろうかと思っておりますけれども、そういった立場で、ぜひ総務課としても検討いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋義久君） 今、連携して協議をやっておりますけれども、今、民生部長も答弁したように、要はどの分野が、逆に言ったら一つの形にできるのかどうかを含めて、やはりいろいろ人間的な問題とかを含めて、逆に言ったら、なるべくお母さんたち、一つのところに来ればできるシステムが一番いいのですけれども、果たしてそれが今の人員の中でできるかどうかも含めて、検討した中で、やはり時期を見ながら組織機構として見直していきたいというふうを考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） それでは、2番目の質問に移ります。もう時間、ちょっと経過しているのですけれども。

2番目の関係については、いずれにしても厳しいと、マンパワーの関係から厳しいと、

こういうふうに言われています。

実際に、5月に道外行政調査に行ってきたのですけれども、その視察をした先では、子育て支援部支援課というものが設置をされて、いろいろな取り組みがされています。例えば、子育てサークルの育成と支援、あるいはアドバイザーによる子育て相談、子育て講座、あるいは子育て支援者の養成講座、パパデイ、お父さんの日ですね、あと一時保育というようなことで、子育て日本一というものを目指してやっているのですけれども、これら空き店舗を利用してやっているのですね。先ほど言った、予算的に、これ以降、もしやれるとすれば、そういったことなども含めて考えられないかどうかという質問の趣旨でございます。

○議長（前田篤秀君） 村本民生部長。

○民生部長（村本秀敏君） それでは、2点目の空き店舗等の利用についてはどうなのだという御質問でございますけれども、もちろん空き店舗ということもございまして、先ほど町長の答弁でも申し上げましたけれども、やはり空き店舗利用というのは、町の活性化、いわゆる商業の部分が強いかなと思います。町の活性化を目指して、なおかつそこに子育て支援部分が入ればということで、私も全国的なものをインターネットで調べたのですけれども、その中でも、やはりその部分が強いのかなという感じでございます。まさしく、町なかの店を利用してということでは理想的なのではございますけれども、現実問題としまして、つい先日出ましたけれども、やはり待機児童が多い札幌市ですとか横浜、そこら辺は非常に重要な部分ありますけれども、この空き店舗というのは、また一つの部分で過疎化を何とかしたいという部分もあるように私は感じ取ったわけでございます。本町の場合を見ますと、やはり待機児童ゼロというよりは、保育所児童でも東を除けばほとんど半分程度という稼働率でございます。ですから、待機児童のためではなくて、空き店舗ということであれば次のステップなのかなと、まだ本町の場合はそこまで機は熟していないのかなということで考えてございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） 今、部長のほうから言われましたように、私も同様の考え方を持っております、やっぱり商店街の活性化というような視点で大垣市では考えられて実行されているということでございます。

やっぱり町の中に子供があふれるような、そういうことのほうがいいというふうに私も思っています。ある意味では、商店街も子供たちがいることによって活気づくのではないかと、こんなふうに思っています。ぜひその検討を、さらに新しい制度のもとで進めてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 村本民生部長。

○民生部長（村本秀敏君） 将来的、何年先かということではございませんけれども、やはりそういった見方の方面から、いわゆる商店街の活性化、町なか再復興とでもいいま

しょうか、そういった中で議論されてその中に入る。ましてや異世代、その中に高齢者が入るとするのはまさしく理想的でありまして、そういった町並み空間が将来的にできるよう、とりあえず現状で、新制度に変わります、今ある社会資本の中で、インフラの中で最大限の努力をしたいということで考えてございます。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） それでは、1番の質問事項については終わります。

次に、2番目の関係でありますけれども、最初の①の関係ですが、町長の説明については理解をいたしました。ただ、後段部分で触れております、議員の立場としてもそうだけれども、一町民から見てもどうも納得いかないというか、わからないということだというふうに思うのです。町長には提案権があり、私ども議員には議決権があります。昨日来、町長の言っていることも立場として、町長の立場だったらこうなのだろうなというのはわかりますけれども、ただ軽微な問題なら別でありますけれども、今回出された提案については、施策にかかる補正とはいえ、その先にある数億円と言われている大型事業、これが新聞報道の2日前に、仮に前段それなりの経過の議論があったとすれば、2日前にわかったのですけれども、その前段にそれなりの計画の議論があったとすれば、説明できる範疇の中で説明してほしいというのが率直な私たちの気持ちであります。その関係について、ぜひ考え方を聞かせてもらいたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） その議論であります、本日の御答弁の中でも提案に至ったお話をさせていただきました。財源の話ですとか助成金、補助金を含めて、そういったお話の中で来たわけでございます。これはずっと前からあったわけでございませぬ。先ほどの例えで言えば、教育委員会の大規模改修ですか、改修とか、あと耐震化の問題とかの、あれもやっぱり国の動向とかもありまして状況は刻々変わってまいります。その中で私たちは、今飛び乗れるものは飛び乗るといような判断もしながらやっていくわけでございまして、これについても、そういった中で考えてきた中で上げたということでございまして、もっと早く示せるのであれば、それは今後もそういうふうにしてまいりたいというふうには思います。これは別に、今回の質問はこのスポーツ公園だけの話ではないと思いますので、しっかり議論したいと思うのですが、ただやっぱり諸々の事情によってこういうこともございますし、ただこういった場合にはやはり議会と今まで委員会でお話してからマスコミにも発表しますということでやってきているわけですから、これは場合によっては直近の委員会の場合もあるということも御理解願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） 言われていることについては、わかりました。

冒頭、質問の項目の中でも言うておりますけれども、やっぱり何で今の福祉センターの建て替えでお金がかかるのに今なのだと、すごいそういうふうに町民の方、言われる方

るのですね、やはり。当然議員のほうに聞いてくるわけですよ。では、私ら何と答えるのですかと。それは町長が勝手に決めたのだというふうに言うわけにはいかないですよ。だから、そういうことで、町民に対してもう少し丁寧な説明というものは、今後とも求められてくるのではないかと、こういうことを申し上げているわけでありませう。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） これ、最初の答弁でもお話ししましたし、先ほども言いましたけれども、やはり財源ですね、交付税が、昨日も企画課長と話したかな、合併の連携会議ですと国に対して要望を上げてきたわけです。もう2年以上になりますね。当時、政権も変わりましたが、非常に前の政権、今の政権にもお世話になって、遠軽町としては相当なメリットを今見込めるという確信というか、そういうのが出たから、さらに助成金のほうもめどがついてきているよということがあるからやっているのではありません。これについて、町民の、佐藤議員のお立場もあるでしょう。ただ、私どもも町民に、昨日の議論でも同じですけども、例えば福祉センターの改築、こういったものは、住民の方にも十分に参加していただいて、議論も重ねてまいりました。これはどのレベルが、また同じように住民の方に、例えば考える会をつくっていただいてやれるかは、これはかくかく意見は分かれるかもしれませんが、私どもは、この件に関しては通常どおりの議会に提案をさせて、御審議をいただいた中で決定をいただけるものと判断したところでございます。

以上です。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 一宮議員、議事進行許します。発言を許します。

○16番（一宮龍彦君） 町長、説明のある部分については、昨日同じことをおっしゃっています。佐藤議員には、昨日の議事録を読んでもらいたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員、一応答弁内容を精査し、簡潔に質問してください。佐藤議員。

○3番（佐藤昇君） わかりました。

それでは、町の立場で、これ以降どのような方法で今回の案件について周知をしていこうとしているのか、そこら辺だけ簡潔にお伺いします。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員、もう一度ちょっと。内容わからないから。

○3番（佐藤昇君） 例えば、広報「えんがる」等で、これらの関係についてもお知らせをするつもりがあるのかどうかという、具体的にはそういうことです。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前11時42分 休憩

午前11時43分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今の段階で、まだ設計の予算を計上させていただきただけですので、中身の事について詳しく申し上げることはできませんけれども、そういったものが例えば固まってきたとか、そういったような適切な時期を見計らいながら、そういう広報等で住民の方にも知らせていきたいと思っておりますけれども、恐らく新聞にももう出ておりますから、住民の方も十分いい悪いはいろいろな御意見あるかもしれませんが、周知もされているのだというふうにも思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） それでは、最後の質問にいたします。

合宿誘致、あるいは全道規模のやっぱり各種大会、こういったものもぜひ積極的に誘致をしていくべきだと私も思います。そんなような環境整備ということで質問いたしました。体育館建設、将来的にするのだという、そういったこととともに管理棟の予算も加えると、昨日の説明でもありましたが、最初の答弁の中で民業圧迫にならないようにというふうなお話もありました。ただ、例えば教育的な見地などからも、町内でなくて、例えばほかの地域からも呼んでこれるようなというふうなことなども考えれば、簡易宿泊施設みたいなものをつくってもいいのではないかという視点でちょっと質問などもさせていただきますが、どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 昨日の答弁と同じになるかもしれませんが、高校生とか、そういう比較的余り大学生とか実業団とかと違う予算上も厳しいところ、これは町の施設も利用してくださいよということでやっております。基本的には、しかし大学生だとか社会人、これについては民間の宿泊を使ってくださいよということの関係団体をお願いしております、今もそういうふうに行っているということでございます。教育的見地からについても、ちゃんと町の安い宿泊、町の関連しているところに泊めておりますので、教育的なものを考えながら進めているということでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） より多くの他の地域からの利用も含めて考えていくとすれば、やっぱりそこに実際に訪れた方々がまたリピーターとして、あるいはほかの地域の方にも広めていくというような、そういうようなコマース的なものも含めて言えば、やっぱりもう少し私が言ったような簡易宿泊施設などもあってもいいのではないかの理由です。

あと、小樽の施設などでは、聞いた話ですけれども、教育的な見地から子供たちの合宿の際に、子供自ら洗濯もさせて体験的な合宿も行っていると、こういうところもあります

と、こんな話も聞いています。ですから、そういったところも参考にして、もう少しいろいろな方面から考えていったほうがいいのではないかと、こういうことでございますけれども、これは最後の質問にします。改めて考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ほかの町のことも十分参考にしながらやっておりますが、私は私の町のやり方もあるというふうを考えながら進めているつもりでございます。その中で、今、合宿に非常に多く来ていますよね。そういう中で、できればこういうことから民間の方に、例えば宿泊の部屋数を増やしていただくとか、これがやっぱり一番のベストだというふうに思っております。そういったことがなかなかできないで、どんどんやっばり来ると、来ていただけるということになった段階で、そういった公的な、何というのですかね、公的な機関が、我々みたいのが出ていって施設をつくったり、そういうふうにするべきだと思います。まずはやはり、こういった合宿にいっぱい来てくれるという状況を維持しながら、大会を維持しながら、できれば民間の方々にビジネスチャンスをそこからつくっていただいて、町の経済に、活性化に寄与していただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、佐藤議員の質問を終わります。

1時まで、昼食のため暫時休憩します。

午前 11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告3番、阿部議員。

○10番（阿部君枝君） ー登壇ー

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

遠軽町の人口減少対策と今後のまちづくりについて。

先般、東京大学大学院客員教授であり、元総務大臣の増田寛也氏が座長を務める日本創成会議に人口減少問題検討分科会は、「ストップ少子化、地域元気戦略」と題した提言を発表し、マスコミ等で話題になりました。これによると、人口の減少と東京圏への集中がこのまま続けば、日本の半数の市町村が行政サービスの維持が困難となり、自治体が消えると推計され、消滅の可能性がある896の自治体名を公表しました。この人口減少が加速する大きな要因は、20歳から30歳代の若年女性が減ることだと述べています。今回の指摘は、遠軽町においても例外ではなく、合併後の10年を見ても、人口の減少と少子高齢化が進行しています。そこで、福祉需要を初めとする行政需要の増大と納税者人口の減少が町政に大きな影響をもたらす人口構造の変化を踏まえ、本町の人口減少対策をお伺いいたします。あわせて、女性や若者が生き生きと活動できるまちづくりに向けて町長の

見解を伺います。

以上であります。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

阿部議員の御質問にお答えいたします。

本年5月、日本創成会議の人口問題検討分科会の独自の推計として、全国の市町村別人口などを踏まえ、「ストップ少子化、地方元気戦略」と題した提言が発表されました。この数字は、ある程度予想された数字でもあります。といいますのも、合併協議の中で、本町においては人口推計を行っており、これら推計を行った上でまちづくり計画を策定してきた経緯がございます。私の公約でも、人口の減少を食いとめることはできませんが、そのカーブを少しでも緩やかにしていくというふうにお話をさせてきていただいているところでございます。

少子化対策を実施するに当たっては、財政が厳しい中で、一つの自治体がいろいろな施策を展開するというよりは、全国一律の中での制度として国において考えていただきたいというふうにも思いますが、当然ながら過疎地域と都市では少子化対策のあり方にも根本的に違いがありますので、その辺も十分に考慮していただきたいというふうに思っております。

議員がおっしゃる人口減少が加速する要因は、20歳から30歳代の若年女性が減ることだと述べておりますが、現在、遠軽町の20歳から39歳までの女性人口は、本年8月末で1,926人となっており、2010年から126人減少しています。今回、第2次安倍内閣において、人口減少対策の司令塔となる「まち・ひと・しごと創生本部」が立ち上がりました。概算要求の案の項目等は多々出ておりますけれども、詳細についてはまだ不明な点が多々ございますが、地方創生の理念を定めた基本法案を秋の臨時国会に提出、地域活性化に全力を掲げるとしております。地方創生大臣も新たにポストを設け、地方創生というのは言葉で言うよりもはるかに難しい問題だとは思いますが、今の政府のやる気、こういったものは非常に感じているというところでございます。

北海道においても、北海道の人口減少問題に関する有識者会議を設置し、急速に進行する人口減少、高齢化を見据え、持続可能な地域の在り方、そのために必要な対策を検討することになっておりますので、それらの動きも見極めながら対応をしていきたいと考えております。

若者が安心して住み、子供を産み育てることができる地方をつくるのが人口減少に歯止めをかけることにもなります。それには、子育て支援はもちろんのこと、産業、雇用、医療、教育環境づくりの取り組みが欠かせません。福祉需要を支える担い手の育成を初め若者の住めるまちづくりを進めるに当たっては、私の施策であります五つの柱をバランスよく実行していくことにより、初めに申し上げましたが人口減少のカーブを少しでも緩やかにするよう努力をしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

《平成26年9月17日》

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 非常に全国的に考えている少子化問題に対し、御答弁いただきありがとうございます。

町長の所信であるまちづくりに重要なことは、一人でも多くの方が同じ遠軽の町民として意識を共有できる一体感の情勢であると感じたところであり、みんなが同じ目線でともにまちづくりに取り組むことが大切であると述べられておりました。高齢化率は、そのときで、平成28年には35%を超えるだろうと予想されておりました。福祉、介護、医療のために必要な予算が急速に増大することが推計されるというか、推測されるというお話、また、遠軽町は医療機関等も多く安心して住める町であります。お年寄りや障がいをお持ちの方、遠軽で子供を産み育てる方が安心して暮らせる対策を講じてまいりたい、こんなふうになりました。

私も、この遠軽町というのは、もともと医療が充実して教育も安心して受けられる、こういう状況から非常に皆さん期待してこの町に暮らされていたのではないかな。ですが、近年においては、医療が、先日、厚生病院主催のシンポジウムにも参加させていただいて、非常に厳しい状況、この参加住民も300人ということからいけば、この関心の高さがうかがわれたわけなのですけれども、当然病院としては自助努力ですか、これにはもう限界があるというか、そういうお話もお聞きしました。

町長としては、根本的には国にもっと働きかけて制度を変えることをしなければ変わらないと、このことをおっしゃっていましたが、近隣町村とともに対策を考えるということは、今年2月ですか、そういう医師確保のためのお話もされておりました。この半年間でどのような働きをされたのか、また何回ぐらい国等に働きかけたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 冒頭の質問の中から医療の問題の御質問ということでございますけれども、遠軽町においては、この間もお話しさせていただきました、やはりこの地方、1次産業が主たる産業でございますが、遠軽町というのはその中でやはり7割はサラリーマンという人口の就業構造であります。とはいえ、この7割はやはり遠軽、紋別を含めた1次産業の上に成り立っているというふうに私は考えておまして、小さいながらも遠軽町は、やはりこの地方の中心であるというまちづくりが必要だというふうに考えております。その中で、医療、教育というのは二つの大きな柱だというふうに思いまして、これがしっかりしていかなければ、この地方の1次産業の方々、病気にもなります、子供もやはり高等教育というのも必要でございます。ここは、やはり遠軽がこの二つが潰れてしまうと、お金持ちの人は札幌、東京まで高度な医療を受けに行けるでしょう。それから、お子さんもそういうところにも出せるかもしれません。ただ、やっぱり、そういった選択肢がなくなる地方にあっては、この1次産業が潰れてしまう遠軽町の役割は大きいという

《平成26年9月17日》

ふうに担っておりますし、この町が、この1次産業というのは、オホーツクと十勝でほとんどの北海道の1次産業の生産高を占めているわけですから、これは北海道、日本にとっても大きな使命が我々にあるのだらうというふうに思っております。

その中で、医療について、今年に始まったわけではございません。遠軽厚生病院についてのいろいろな国に対する要望、これは議員御理解していただいているのだなというふうに今聞いていましたけれども、やはり遠軽2次医療のセンター病院、厚生病院ぐらいになると、なかなかこれは一人二人のお医者さんの話ではございません。これはやはり国として、制度、ここをいじってもらわなければなかなか存続は難しいだろうと、根本的にはです。もう一つは、この制度を変えていくというのは本当に大変なことです。合併の関係も私もやりまして十分身に染みましたが。もう一つは、やはり対処療法と申しますかね、その都度その都度、やはり病院にもいろいろな問題が出てきます。今、お医者さんの腕だけがよくても駄目ですよ。やはり機械もよくなければいけません。そういった中で、いろいろ病院の経営上の問題にもなりますけれども、厳しくなるといったときに、やはり町も、私、就任してからも財政支援等もしてきた経過がございますし、これも各遠紋地区の首長さんにもお願いして実施してきたということでもあります。

そういった中で、回数ちょっと、今、何回ですかと聞かれても、今ちょっと即答、数字は今持っていませんけれども、皆さんで行った回数も、遠軽の厚生病院、そして学田病院についてもそうです。そういったことをほかの首長さんにもお願いしてしてきた経緯もありますし、また、年間相当な回数、私も道庁へ行ったり国に行ったりしているわけですよ、いろいろな要件で。その際にも、やはり一つの大きな国に対する要望の柱としては、医療のことについてはお話をさせていただいているということがございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 数が言えないほど行っていらっしゃるということで大変力強く思うのですが、ですが、町民にしましたら、やはり見えた形で、町がこんなふう動いているということを見せていくべきではないかと思えます。というのは、中には町民の方の新聞報道にもちらっとありましたけれども、駐屯地の存置活動で町が行っているこの取り組みのように、医療に対しても見える形でやっていってはどうかと、こんなふう思うのですがいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 駐屯地は、組織をつくって今やっておりますけれども、同じように、例えばですよ、遠軽医療医師確保期成会とか、そういうものをつくってやったらいいのではないかというお話ですか。（発言する者あり）

それは、そうですね、私どもの町だけが、そういう考えも、私、全く否定しません。ただ、いろいろなやり方があると思えます。自衛隊の場合は、やっぱりどの町にもあるわけではないですよ。そういった意味では、過去から、私の前から先輩たちがそういうのを

つくって活動されてきたのだと思います。

医療については、遠軽町だけの話ではございません。そういった意味では、ですからその都度都度必要に応じて各首長さんたちも集まって行ってもらったり、やっているわけがありますので、形に見えるようにと言われると、ちょっと非常に漠然としていてわからないのですけれども、結局はやっぱり結果を出すことだと思うのですね、結果を。だからそれについて、やり方についてはそういうやり方があるというのは否定はしませんけれども、今の段階では、今までやってきた活動を根強くやっていくという方法でも結果的には変わらないのかなというふうに思いますが、この間、私と厚生病院の院長と、そういった中でパネリストでやりましたけれども、やはりあそこで院長もおっしゃっているのは、例えば、例えばの例まではっきり言いましたけれども、国に住民の皆さんもいろいろなちょっとアピールをしていただきたいと。例えば、おっしゃっていたのは、手紙を出すとか、そういったこととかもやっぱり住民の人も声を上げる方法としてはあるのだろうというふうに思いますし、先ほど1回目の答弁で申し上げました地方の創生について、非常にやはり今政府もこれは相当やる気だなというのを私も受けています。そういった中で、やはり我々首長がまたいろいろ団結したり、そういった形の中で医療について要請を上げていくことは必要かなというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 本当に具体的に結果を出さなければ何をやっているのかなって、これは私ども議員も同じかなと思いますので、ぜひ結果の出る形でやっていく喫緊の、今、課題ではないかなと思います。私としては、この中で、シンポジウムの中で町民の方から、医療専門分野の職員を育成してはどうかと、町長一人で今奔走されていると思うのですが、そういう部門も大事なのではないかという意見がありましたが、これは職員を削減しているということもありますけれども、削減は必要に応じて、何でも削減すればいいということではなくて、必要に応じて起用していくことが大事だと思いますし、特に職員になられて10年、20年の職員を中心にそういう部門を考えるという考え方はいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） まずは結果を出すということですが、これはさっきの地方を創生するのと同じく、そう簡単にできることではありませんよ。根本的には、やっぱり制度を変えて、国のほうで制度を変えていただかなければいけないと思っていますから、これはそう簡単にはいかないけれども、やっぱり努力はしてまいります。

その中で、今度は専門職員の養成というお話でございますが、これについては、今、保健福祉課のほうで担当して、医療のほうについてまた民生部のほうでやってございます。その中で、新たな、例えば医療の陳情ですとかだけについての専門職員というのは、現段階ではその効果を考えると、人を一人専門で置くということは、今、効果の点ではちょっと疑問を感じているところでございます。今の中で十分やっていけるというふうには考え

ております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 専門職って、そういう考え方、当然あっていいかなと思うのですが、長いスパンで考えるときに、あれもこれもやっていくというのではなくて、その部分をとにかくやっていただける、医療に対してなら医療、医療とばかりも言えないのですけれども、今回いろいろな事業とかも、大きな大型事業とか考えていますけれども、私のこの専門的育成という部分では、もうちょっと角度を広げると、その部署部署、20代30代の方の職員の能力を結集した遠軽町の今後を考えたそういう部署があっただけではないかなと思うのです。例えば、部課長クラスの会議というのはあるとは聞いていますけれども、その部署ごとの職員の、今後、遠軽町に対する長期展望みたいな形で話できる課があっても、課とは言わないですけれども、そういう集まりがあってもいいのではないのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 休憩します。

午後 1時19分 休憩

午後 1時23分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 20代から30代のプロジェクトチームというふうに、ちょっと受け取らせて御答弁申し上げます。プロジェクトチームとなれば、それはやっぱりその都度、私どもで問題に応じて適宜編成して今までも来ておりますし、今後もそういうふうにしていきたいと思っております。例えば、総合計画等でも、やっぱりそれは公募した人までも入れてプロジェクトチームをつくっているわけですから、そのように今後も進めていけばいいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 聞き方がちょっと、自分の中でもまとまっていなかったようで申しわけありません。

それと同時に、この遠軽町に子供たちが働く場がないと、親が帰ってきてほしいと言えない状況下がある。いつの時代も若者は社会の重要な担い手であるということもありますし、社会の活力の源でもあり、景気の落ち込みを出しつつある今でありますけれども、若者の育成、活躍を促す取り組みを進める好機であると思っております。また、若者が生き生きと働けるまちづくりを実現することは、今後の少子化に歯止めをかける、町長御答弁いただいた部分なのですけれども、そういうことからいきますと、本当に雇用という部分と、それからある程度安定した収入等がなければ、結婚して子供を産んで育てよう、また女性も

そういう状況下に、遠軽町に帰ってきて暮らそうという、そういう状況というのは非常に厳しいというのが声として聞かれます。やはりこれから、そういういろいろさまざまな事業を取り組まれるわけなのですけれども、やっぱり企業誘致というか、そういう簡単なことではないのですけれども、本当にこれもやはり今後進めていかなければならない課題のことではないかなと思います。その点、町長にもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） まさしく雇用を創出できる地域というのは、やはり阿部議員おっしゃるとおり私も全く同感でございますし、いろいろな政策というのは、やっぱりそういうところにつながっていけばベストだというふうに思います。先ほど、午前中の議論でも、やはり施設の問題もございましたけれども、やはりああいいう中でも、例えばああいいうことで流入人口がどんどん増えて、やはり民間のほうでそういったまたビジネスチャンスも生まれていただければいいというのは、やっぱり常にそういうふうに頭を持って私も政策の実行に邁進しているところでございます。

そういった中で、企業誘致、これも細かくお話することは相手のあることですからできませんが、これは別に今に始まったことではなくて、いろいろ私も上京した折などに当たっておりますし、今もいろいろやっているところもあります。その話は、お話しさせていただきますと、これもなかなか非常に厳しいという現実が一つありまして、例えば、では町長さん、遠軽で今、来年の新卒20人用意できますかとか、そういうお話になるのですよ、具体的にはね。何ぼこちらがいろいろな優遇策で、いいですよ、用地の面でも遠軽は何とかしましようとかあってもやっぱりそうなっているのです。だから相当地方と都会の差はやっぱり広がっているのですよね。遠軽高校、何とか今、5クラス維持しています。ところが、隣の湧別高校、佐呂間高校、紋別も含めて、本当に高校の存続も危うい厳しい状況になっているわけです。そこまでやはりなっている中で、なかなか企業誘致も、頑張っってやりますけれども、そうそう楽ではないと、簡単ではないというような実は現実がございます。

そういった中で、若者の町、若者が少しでも多くなるということは、これはやっぱり将来の福祉をサポートする、医療をサポートするという人間を確保する中でも非常に大事だというふうに考えております。企業誘致はもちろんこれからも積極的にやってまいりますけれども、やはり遠軽であれば、自衛隊の存在というのは非常に大きい、若い人間が多数いる、そして子供も産んでいただけるわけですね、そういう環境の中で。これは非常に教育から何から、そういうリンクした中で大きなウエートを占めておりますので、自衛隊のことだけではありませんが、そういったものを総合的に勘案してやっていかなければ、何か一つこれということではないと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） いろいろ意見を聞かせていただきましたが、町長としては2期

目の残り3年という期限があるわけなのですけれども、町民にとっても非常に重要な時期でもあります。町長のかじ取りいかんによっては、遠軽町がどういうふうに進んでいくのかということでは非常に期待もしております。町民が本当に安心・安全でこの町20年、30年、そんなこといっても、あなた、それまでどうなるのという方もいらっしゃるのですけれども、でも一つのを建てるにしても20年、30年を見込んだ上でのものを建設すると思いますし、そういう施設の整備もすると思います。そういう意味からいきますと、やはり町民の方は、以前にも言いましたが、大きなものは要らないのだと、大きくはなっていないので、この町がね。大きくなっていかないのは、大きなものは要らないのだと、言うなれば小さくてもいいのだよという、こういう意見も私のところには来ております。ですが、時にあった財政があれば、財源があれば、町長先ほど言ったように乗りますと、乗るときも必要なかとは思いますが、今後、ちょっと繰り返しになりますが、本当に町民のさまざまな意見、また女性のいろいろな意見を聞いていただいて、今後の20年、30年先の構想を最後にお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 遠軽町の、やはり将来ビジョンですね、こういったお話も私もいろいろなところにお招きしている折にもお話しさせていただいております。先ほども申しました、やはり遠軽町はこの地方の中心地としての機能役割を果たすことが大事であろうというふうに思っております。そのためには、一つだけではなくて、いろいろ雇用の問題、どういうふうに雇用を生んでいくか、今ある雇用をどう守るかということもあります。さらに、医療についても同様のいろいろ問題もありますが、いずれにしても、いろいろな施策を打っていくという中で、財源、こういったものをまずしっかり確保した中でやっていかなければ、これ何一つできないわけです。例えば医療の問題で、今回の議会にも出ていますけれども、補助金の問題もありますね。そういったものを、やはり福祉にしても教育にしても、やはり財源の確保というのをしっかりした上でやっていきたい、地に足のついたものにのっとりつつ中で、この町の将来に向かって町の構築をしていきたいというふうに思っております。

我々、合併する前は非常に厳しい状況で合併したわけです。こういったことをやっぱり肝に銘じた中で町の運営をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

通告4番、岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） —登壇—

ただいまの議論にありました遠軽町の将来ビジョンというのは、福祉とか教育とか大きな問題がありますが、私のほうからは、各地域の活性化のための一つの観点として提起しながら質問したいと思います。

地域審議会に権限を持たせて地域の活性化をということです。

合併して、間もなく10年目を迎えます。この間、地域の声を聞くために町政懇談会、地域審議会などが行われてきましたが、遠軽地域以外の住民の皆さんの中には、遠軽地域だけがよくなってほかは見捨てられているとか、我々の声が役場に届かないという声が聞かれます。合併後の人口減少は遠軽地域以外で激しく、特に白滝地域は減少率が3割を超えています。高齢化が進む中、どの地域でも残された住民の中には将来に対する不安を訴える人がいます。このような不満や不安を取り除き、積極的に生活してもらうためには、住民自らが主権者として地域の課題解決にかかわることができる仕組みをつくるのが大事だと思います。例えば、現在の地域審議会を充実させて一定の権限を持たせ、そして地域の問題は地域に任せることによって住民自治の意欲が生まれ、地域として元気が出てくることにつながると思います。

町の新たな総合計画策定も進められていると思いますけれども、地域住民の不満や不安を解消し、地域を元気づけ活性化させるためにどのような施策を考えているのかを伺います。よろしくお願ひします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

岩澤議員の御質問にお答えいたします。

最初に、地域審議会について御説明をさせていただきます。

遠軽町地域審議会については、市町村の合併の特例に関する法律に基づきまして、合併前の4町村の合併協議により、それぞれの町村の議会の議決を経まして各地域に設置されたものです。地域審議会の設置期間については、合併日であります平成17年10月1日から平成28年3月31日までの間の約10年間設置されるものであります。今回の地域審議会委員の皆さんの任期満了で、設置期間の終了となります。町では、地域審議会以外での住民意見反映のための取り組みといたしまして、各地域での町政懇談会や自治会長会議、町長との私どもとの懇談会、移動町長室、出前講座、目安箱の設置などで各地域の意見要望を町政に反映し、地域の課題の解消に努めてきております。

今年6月開催いたしました平成26年度第1回目の地域審議会におきまして、既に地域審議会の今後の在り方についてということで資料を作成し、地域審議会の法的根拠、制度創設の理由、合併自治体の設置状況、これまでの取り組み、協議事項、設置期間等について御説明をし、審議会委員さんの御意見をいただきたい旨の説明を行ったところであります。このような会を今後も設置するとなりますと、新たな条例などの整備が必要となりますとの説明も行ってきております。

地域審議会委員さんの個人的な意見として紹介いたしますと、設置期間終了とともに終了してよいと思っているが、今後も必要と判断する場合はその考え方を尊重する必要があるですとか、自身が所属する団体や地域住民からの意見要望を聞き取りしながら検討したいなどの意見要望をいただいております。町としては、設置期間終了に伴い、そのまま終了するか、新たな地域審議会に代わる組織を設けるかについては、各地域審議会、各委員

からの意見要望を踏まえた上で、今年度中に方向性をお示ししたいと考えております。

地域住民の不満や不安を解消し、地域を元気づけ活性化させるためにどのような施策を考えているかとの御質問ですが、現在、第2次総合計画における想定事業の取りまとめを終え、各地域のそれぞれの特色、ニーズを踏まえ調整を行っている最中であり、地域の事業のバランスを踏まえ、今後、議会、地域にお示しをしていくこととしております。また、先ほど阿部議員の御質問にもお答えしておりますが、今後、「まち・ひと・しごと創生本部」におきまして、地方創生に関わるさまざまな施策が展開してくるものと思われまじ、新たな交付金創設なども検討されているというふうにもお聞きしております。それらも十分に検討して、地域に合った施策を行い、地域の活性化を図っていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 地域審議会について、今るる答弁ありましたけれども、私、合併後二、三年目ぐらいからですね、それぞれの地域でというか、遠軽地域ではないですよ、ほかの地域で我々の声が町に届かないという不満を聞いていたのです。私自身は、支所もちゃんとそのまま残っているのだし、総合支所としてね、職員もいるし、どうしてそんなふうにするのかということ不思議に思っていたのですよね、実は。ただ、その後、施設の見直しの際に、それぞれの地域でいろいろ問題があったというふうに記憶しているのですけれども、これなんかも地域の人に聞くと、突然住民に提示されたということで問題になったというふうに私自身受け止めているのですけれども、要するに、合併した当時から、やっぱり合併協定書の中では地域審議会ということで位置付けてきちんとうたわれているのですけれども、地域の問題は地域住民に任せるといような姿勢に欠けていたのではないかなというふうに思います。これは、いわば合併前の、合併時点での地域振興についての話し合いが十分ではなかったのかなというふうに思うのですが、審議会は設定されたのだけれども、その役割を地域の住民の人たちに実質的に実態としてどういうふうに動かしていくかということが、その精神がきちんと伝わっていなかったのかなというふうに思うのです。だから、そういう不満が出てきたように思うのですが、この地域審議会、10年で、再来年の28年3月31日で終わりということで、今、町長からも話がありましたけれども、実際の審議会の会議の進め方はどうだったかということを伺いたいのですが、それと同時に、昨年度、あるいは今年の審議会開催回数、どのぐらいやられているのか、伺いたいと思いますが。

○議長（前田篤秀君） 加藤企画課長。

○企画課長（加藤俊之君） 地域審議会の進め方、1点目の御質問なのですけれども、基本的には年2回以上という形でやっていますので、年度始まりました5月から6月に1回目と、来月、再来月で予定はしているのですけれども、大体10月の末から11月にかけて1回、計画等の変更等がありましたら、それに向けて1回というような形で、大体年2

回から3回開催しております。5月、6月の地域審議会におきましては、今年度の地域で行われる事業の御説明ですとか、遠軽町の今年の予算の内容なんかを御説明させてもらっています。そのほかに、各地域で課題になっているとか問題事項等がありましたらお話を出してもらいまして、即答できるものは即答しておりますけれども、持ち帰って各課で担当することもございますので、そちらのほうについては各課に振りまして、それでお答えをする部分についてはしてきております。さらに予算がかかるものであれば、補正予算等を提出しながら進めているところでございます。

逆に10月、11月に行っております地域審議会につきましては、翌年度の予算の要望等を聞きまして、先ほどもお話しいたしましたけれども、各地域で来年こういうことですか、これをちょっとやってもらいたいという御意見を聞きながら、反映できるものは反映して、そのほかに今地域で話題になっていることですか、そういうことをお聞きしながら進めております。そのほかに、建設計画の変更等に係ることが地域審議会の所掌事務になってございますので、それらを含めたり、あと町のほうでつくる計画なんかを御説明しながら、御意見をいただいているというところでございます。

回数につきましては、本年度26年度5月に1回やっておりますし、さらに10月、11月に1回やる予定をしております。さらに、今年につきましては、御存じのように総合計画の策定時期でございますので、その関係で、また二度三度やる予定をしております。昨年度25年度につきましては、各地域2回ずつやりまして合計8回。24年度につきましても8回です。ある年度につきましては、各地域で地域審議会をやる前に各地域審議会委員さんが集まって、ちょっと打ち合わせをしたいということもありますので、その分で開催したこともあります。大体平均いたしますと、年2回程度開催して進めてきている状況でございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今、担当のほうからは、回数ですとかそういうお答えをいたしました。私のほうから、議員おっしゃる地域審議会の先ほどからの声が届かないとかいろいろあるようでございます。これについては、合併してから今もそうだという前提でお答えさせてよろしいのでしょうか。

私、先ほどの答弁で申しました、いろいろな懇談会ですとか移動町長室ですか、そういったものも相当やっているつもりでございます。そういった中で、全然まだまだ声が届かないよというお話もあるのかもしれませんが、私が伺っているだけでは、いろいろ話しかできてよかったとか、そういうお話も賜っているところでございまして、こういったことをやっぱり地域審議会、今後の在り方も含めながら考えていかなければいけないなというふうにも思っておりますのと、あとは地域のことは地域に任せるといのは、精神的なお話としては非常に理解できるところもあるのですけれども、それについても、やはり具体的に、どういったことなのかということ、もしあるとすれば今後検討はしていかなければ

《平成26年9月17日》

ればいけないというふうに思います。

というのは、やはり合併して、平成の大合併、多くは17年にやった中で、この道内でも、私、会長をやっておりますけれども、あるわけですね、22。その中でも、これが岩澤議員がおっしゃっている地域に任せることかどうかわかりませんが、ある相当なお金を地域に、私ども実はそれが今ちょっと大問題になっているとか、いろいろなこともございます。合併して、やはりそういったことも、ほかの自治体のことも、過去のことも見ながら、今後の合併した各地域のこともやはり考えていかなければいけないのかなというふうにも思っております。

それとあと一つ、どうも遠軽だけがよくなっているとかというのは、ここはやはり十分冷静になって数字上とかも見ていただきたいのですが、では合併しなかったらどうだったのかとか、それから今までも相当な予算、金額ベースで、決算ベースでもやっているわけでございますし、来年度予算、これからもある地区においては相当な大事業も展開されていくということでもあります。私としては、各地域もしっかりと発展していくような、発展というか、先ほどの阿部議員の質問にありますけれども、人口が減少していくのはなかなか食い止められませんが、そういった中でもしっかりと各地域を守っていくというようなことをやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 担当が一生懸命努力されていることはわかりました。ただ、私ども、こういう声を聞いたというのは、議会でやった報告会の席でもそういう声が出ていたのです。自治会長さんをやっている人からね。だから、そういうこともあるし、全くそういうことと関係ない本当の住民の方からも何人も聞いています。そういうことで申し上げたのですが、そういう担当として努力されていること、町長もいろいろな機会で、いろいろなことで、いろいろな場面で住民の声を聞いているということも、努力されているということもよくわかりました。

ただ、やっぱり今、精神的なと言われたのだけれども、精神的な問題ということで言えば、やっぱり町も関わらなければならないのは、まちづくり自治基本条例だと思うのです。これは、やっぱりまちづくりの自治基本条例ですから、これの精神にのっとりまちづくりを進めていくということが大事だと思うのですね。これの前文ですが、前文には、地方自治における住民主権の原則にのっとりということで、町民が町政に参画すると、そして協働でまちづくりを進めていくということが書かれていますし、昨日の議案審議の中でも出ていました第33条ですね、ここにも町は政策の立案、実施、評価等の決定過程に町民が参画できるよう配慮しなければならないと。それが、そのことがそれぞれの担当がやられている審議会に提案していること、町長は話を聞いていること、そこにつながっているのだろうと思うのだけれども、実質的には町民自身がその政策を立案するという立場にはいないですよ。意見や要望は一生懸命出せるけれども、それを町のほうが聞いて、

《平成26年9月17日》

あるいは担当が聞いて、町長が聞いて、最終的には町長が決めると、決断すると。政策をつくって、町民にまたそれを提示していくと。提示している場が今の場合は、聞く場でもあるのだけれども、この地域審議会の場合、一つの場になっているのだと思うのです。

午前中の子育て会議のことも同僚議員からあったのですが、僕も傍聴させてもらって、当日3つの条例の案が、当日目にして何か意見ありませんかと聞かれてもね、やっぱりこれは出せないですね。それで、先ほど保育課長は、事前の配布ということも言われていましたけれども、そういう配慮も必要でしょう。そういうことよりも、結局まちづくり自治基本条例でうたっている住民自治の原則にのっとりという、これをどう具体化するかということが問題だと思うのです。意見を聞く場をたくさん設けるのはいいのだけれども、最終的に決める立場に住民が立たない、その場にはいないというところが、いろいろな不満の出る要因でないのかなと私は思うのです。一つはですよ、全てではないのだけれども。それは町全体のことに関わることを、それぞれの地域の住民が考えるというのは、これはむちゃな話だから、私が言っているのは、その地域に関わる問題を、その地域の人たちに考えてもらうということではできないのではないかなというふうに思うのです。

町長、先ほどの答弁で、いろいろな場面でいろいろな声を聞いていると。町長には、よく聞かせてくれたとか、よくわかったとかという答えだというのだけれども、私が聞いた場面では、やっぱり不満が結構あるのです。これはもう、一人一人が町長と会って話してできるわけでないから、これは無理かなとは思っているのだけれども、そういう不満の声が地域にはあるのだということは全く耳にしていないのですか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 最後の質問の全く耳にしていないのですかというお話だけ聞けば、お会いしていませんから耳にはしていません。ただ、いろいろな方とお会いした中では、いろいろなお話もさせてもらっています。それは住民の方の意見と私の考えが違うときもあります。それは丁寧に理解をしていただくように説明はしてきているつもりでございますし、このスタンスというのはこの議会においても同じであります。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） その住民参加ということで、徹底してやっている町があるのです。今年5月に民生常任委員会で長野県の本曾町というところに視察に行ってきました。この町の特徴は、合併当初から住民自治を徹底するというので、平成18年に住民自治を担う組織として地域自治協議会、あるいは何々地域協議会というのをそれぞれの地域ごとに設定して、その地域でそれぞれの問題を解決してもらっているということです。それと同時に、支所の機能を充実するためということで、4項目の予算付けをしていました。一つは地域自治交付金として、これは予算1,000万円ですが、二つ目は、地域づくり事業として1億円、総体ですよ。これは、特に地域の身近な道路や農道や水路などの維持改修、それから環境整備事業、これらを支所長の裁量で課長付けをして決定して事業を実施するというものです。それから三つ目には、ふるさとクリエイティブ事業、創造的

な事業ということで146万円の予算ですね。四つ目は、住民協働事業として、住民が自ら行う道路や農林道の改修、住民によるバス停の設置等の原材料と機械使用料を支給するというようなものなのです。これらの四つの予算付けをした項目の中の決定権は、それぞれの地域自治協議会、ここにあります。

同じように、木曾町にもまちづくり基本条例があるのですが、この自治組織をつくるということと、それからこの条例の中に地域自治組織の権能として、町長は地域自治組織の答申を尊重しなければならないとあるのですよね。これは、地域自治、住民自治を徹底しているなと思うのです。ここが遠軽町との違いなのですけれども、ここまで住民自治を徹底してやるのだというその心意気は、遠軽町でもまねしてできるのではないかなと。もちろん、条例を変えなければならないことが出てくるかもしれないけれども、これは町長の腹一つでこういうふうにとやろうと、そのことで地域の人たちが元気づく、活気づくということで、この木曾町では町長が、これはちょっと大げさかもしれないけれども、合併して、あれは7年目ぐらいの談話なのですが、うちの町には合併しなければよかったという声は一つもないのだということを言っていました。そういうふうに町長、胸張れるように、やっぱり地域の人たちも、そうやってまちづくりに参画しているのだということを自覚できるような、そういう仕組みづくりというのは僕は大事だなと思うのですが、こういうことできないでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 自治の在り方につきまして、これは合併するしないなしにいろいろなやり方があると思いますし、私もずっと職員若いときから自分なりに研究なり勉強はしてきたつもりでございます。

今、岩澤議員がおっしゃった長野県のところにつきまして、単純に今の話だけを伺いますと、1億円毎年、何地区あるのかわかりませんが、さらに1,000万円とかいろいろあるようでございます。それだけを見ますと、非常に住民使い勝手はいいのかなという気もしますが、やはりそれについても中身をもうちょっと、もしですよ、私の町で私の腹一つ、腹一つになりませんよね、現実には、議会で議論しなければ予算も通らないわけですから。そういった中で、検討はしたいと思いますが、ただやはり通常のやり方としては予算額、どれだけこの村が裕福かわかりませんが、1億円もらっても、もともとは町でやっている仕事をただ住民に回しているとか、わかりませんが、そういったことも往々にして地域おこしのいろいろモデルとなって出ていますので、そういったことも検討しながら、今後の合併後の地域づくりの参考としながら進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、各そういう自治区とか、そういうやり方もございますが、やはり我々は両方メリット、デメリットあると思うのですよ。地域にもしどどん権限持たせてやっていく場合のメリットも、岩澤議員おっしゃったようにあるかもしれませんが、やはりその中では全体としてどうなのだというところもあるわけですから、国でいけば、イギリスは今何

か、ちょっとレベルが大きくなりますけれども、イングランドが独立するとか、スコットランドですか、そういったこともあるわけですから、やっぱりこういったことはお金だけの話ではなくて、もっと一つの自治体としてどうなのかという観点からも議論していかなければならないのかなというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） ぜひ頑張ってもらいたいのですがね、これはいろいろな問題はあると思うのですが、町長心配することもあるかもしれないけれども、結局はまちづくり自治基本条例、条例に書いてあることを実際にやりましょうということだけの話なのです、簡単に言えば。それをどう具体化するかということなのです。一番大事なことは、やっぱり町民が政策決定に関わるという、そういうことが出てくると意欲が絶対変わりますから。これ、子供の例挙げて悪いのだけれども、キャンプなんかで、子供たちに日程決まったことを、はいこのとおりやりますからという子供たちの目と、ここの部分は皆さんで決めなさいということで話し合っただけで決めて自分たちのやりたいことをやると、自分たちで考えて相談して決めたことをやるときの子供の目といのは、やっぱり違うのですよね。それは人間は同じだと思うのですよ。自分がその出発点に関われるという、そのことはやっぱり住民にとってもものすごく大事なことで、自分の暮らしそのものを支えることにつながるわけですから。

往々にして、行政というのはどちらかというと、今、国も、地方自治と言いながら、地方自治ではなくてトップダウンですよ。上からああいうこと、こういうことと何でも流す、一方通行でというようなきらいがあるのですけれども、こういう小さな自治体ですから、やっぱりそれぞれの地域から積み上げていって政策を決定していくと、町長はそれにはんこつとということであれば、町長の信頼も恐らく増すだろうと。それはだから本当に限定的なものですよ、町全体でかかわることを地域で相談せよというのではなくて、地域の橋とか、水とか、道路とか、そういうことを狭い範囲で、その地域の中での、その住民たちが目の届く範囲内で、自分たちでできる範囲のことで、自分たちで決定してくれということは、支所の機能も評価することになるし、住民のそういう町政に関わる姿勢がまるっきり変わってくると思うのです。ぜひ、そういうことで。

それともう一つ、この5月の視察には、役場の若い方も同行してくれました。きっとそっちからも報告は行っていると思うのだけれども、ぜひ住民自治の町政が進んでいる町のことを学んで、できれば遠軽町でも実施していただきたい。そのことによって住民の生活意識が変わるし、町政への関わり方も当然僕は変わってくると思うのです。そのことが、町長の言う町の活性化にも、地域の活性化にも、私は必ずつながると思うのです。まちづくり自治基本条例、これをぜひ具現化してほしいということです。

○議長（前田篤秀君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋義久君） 今のまちづくり基本条例、当然住民だけではなくて、議会、町と、やっぱり3者が協力しながらまちづくりを進めていくと、これが原則だと思うので

すよ。当然、根幹に関わる総合計画等については住民の方も参加していただいて、それを意見反映した中で議会にもお示しをしながら当然計画としてつくっていく。これは、基本的にまちづくりの根幹に関わるものですから。あと、意見の取り方というのはいろいろな形があると思うのですよ。やはり重要案についてはパブコメもやりますし、ある程度、今回、地域審議会とかですね、いろいろな会議を通して、やはり住民の方の意見を聞きながらそれを行政としてどういうふうにもまちづくりに反映していくかと、これが基本原則だと思うのです。あとは、どういうふうにして知らせるかというのは、毎年でも予算については町の行政という形で家計簿に置き替えて示しておりますし、いろいろな機会を通して住民の方には知らせておりますけれども、条例つくるときもお話ししたのですけれども、この条例自体が町の方にどれだけ浸透していくかと、これをやっぱり普及していくのが必要でないかと。そこは町民の皆さんも、こういう条例があることを知っていただく方法をまずうちのほうとして町民の方に知らせて、そこからやっていかなければならないという部分もありますので、その辺いろいろな町民の意見のとり方というのはいろいろな方法あると思いますけれども、今言われた部分も含めて、どういうふうに住民の方に分かっていただくかということをいろいろ検討しながら今後進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） やめようと思ったのだけれども、ちょっと自治基本条例についての認識が違うのではないかなという気がするのです。今、部長が言ったのは、いろいろな形で皆さんの意見を聞きますと言うのですね。いや、聞くのはいいのだよ。だけれども、僕が言っているのは決定権を与えなさいということなのです、地域に。狭い範囲のことで。それは先ほど言っているように、町長、いろいろな予算付けするとか何とかということもあるかもしれないけれども、行政が住民の声を聞きますというのではなくて、何々についてはこの範囲で皆さんで相談して決めて、予算もやるから自分たちでうまいぐあいに使ってくださいということを自治基本条例ではうたっているのですよ、恐らく。（発言する者あり）

いやいや違う。この精神をふえんすればだよ、この精神をだよ、自治基本条例、そうしたら今までと同じでしょう。トップダウンで、町で決めましたから、はい、やってくださいというのと同じで不満が残るだけだと思うのです。だから、そこは先進の自治体にやっぱり勉強しに行って、どうやった形でできているのか、どうやったらいいのかということぜひ学んでほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午後 2時04分 休憩

午後 2時11分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

高橋総務部長。

○総務部長（高橋義久君） 今回の改正について、まちづくり基本条例の中ではそういう部分というのは入っておりませんので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） いや、この質問、通告書にあるように、例えば現在の地域審議会を充実させ、一定の権限を持たせて地域の問題はという提起をしたのですけれども、今の条例ではそれができないという話なのですね。今の条例ではね。だから、僕は今の条例のことではなくて、次のことを考えているのだけれども、総合計画や何かにもこの後、町長はさきの答弁で、今後どうするか、審議会もどうするかについては後で決めるということ答弁されているから、そのこと自体はいいのですが、だから審議会を充実させて一定の権限を持たすということについてはどうですかということ、中身の例としてさっき木曾町のことを言っただけで、何も遠軽ですぐそれをやらなければだめだというのではなく、そういうことを今後考えていきませんかということを行っているのです。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 地域でいろいろなことをやると、与えられた何か側溝の仕事だとかそういうことをやるというのは、それも別に、多分、長野県の何だか町だかではなくて昔からあったのですよ。それは私も十分存じております。昔からそういうことをやっているというのもあります。そういうものは予算の中で、別に条例云々ではなくて、予算ということはそういうことも、予算議決されればそれできるわけです。条例に基づかない予算、補助金なんかもそうですし、執行、両方あるわけですね。条例に基づいて出さなければいけないものもありますし、こういう中で必要性があれば、それはその都度審議した中で出てくる話になるというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、岩澤議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（前田篤秀君） お諮りします。

9月18日は議案調査のため、9月19日、22日及び24日は決算審査のため、9月20日、21日及び23日は休日のために休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、9月18日から24日の7日間は、休会することに決定いたしました。

◎散会宣告

《平成26年9月17日》

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
本日は、これをもって散会いたします。

午後 2時14分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議	長	前	田	篤	秀		
署	名	議	員	黒	坂	貴	行
署	名	議	員	高	橋	義	詔

《平成26年9月17日》